

がっ こう
学校の みんなが

あん しん す
安心して 過ごせる ようにする ために



こんなこと ありませんか

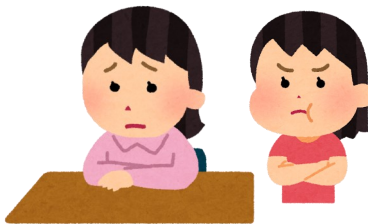
ふざけた だけだよ



あいて

相手が いやだと

ちゅうい
注意した だけだよ



かん

感じたら・・・

おも
思った ことを
か
書いた だけだよ



いじめ です

いじめをしては
いけないと、法律で
きままっているのだね。

いじめを 防ぎ、いじめられた人を守るための
法律が あります【いじめ防止対策推進法】



ていぎ だい じょう (定義) 第2条 「いじめ」とは、児童等に対して(中略)他の児童が行う
しんりてきたま ぶつりてき えいきょう あた こうい 心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われる
ものを含む。)であって(中略)心身の苦痛を感じているものをいう。
きんし だい じょう じどうとう (いじめの禁止) 第4条 児童等は、いじめを行ってはならない。 など

いじめで 苦しむ人 ゼロ! あなたから 始めよう!

いじめられそうになったら

- その場からはなれよう。
- 相手の目を見ながら「やめて」と言って立ちさろう。
- あんな場所に行こう。

だれかがいじめられているのを見たら

- 学校の先生にすぐにそうだしよう。
- いじめられている人をささえてあげよう。
- 勇気を出して、いじめを止めよう。

もしもいじめられたら

- いじめから守ってくれる大人(家族や学校の先生、スクールカウンセラー)にそうだしよう。
- 友達にそうだしよう。
- いじめがなくなるまで、何度でもそうだしよう。

あなたがだれかをいじめていたら

- すぐにやめよう。
- やめたくても、自分もいじめられるかもしれないと
いったふあんなどからやめられないときは、大人
(家族や学校の先生)にそうだしよう。

かならず
力になります



きょういくそうだんいっばん どうきょうと そうだん
教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン

0120-53-8288

れいわ ねん がつ どうきょうときょういくちょうしどうぶ
令和7年10月 東京都教育庁指導部